

「人口減少危機対策本部」の組織体制について

資料－１

副知事を本部長とし、コアメンバーによる重点的な推進体制に刷新して、新たにスタートする

人口減少危機対策本部

本部長【副知事】

副本部長【人口減少危機対策本部事務局長】

本部会議

高度政策推進局長

こども・次世代統括官

多様性・働き方統括官

総合県民支援局長

総務部長

福祉保健部長

産業政策部長

県土整備部長

教育長

人口減少危機対策本部事務局長

人口減少危機対策本部事務局

人口減少危機対策課

【分掌事項】

- ・人口減少危機対策の総合調整及び推進に関すること
- ・人口減少危機対策に関する情報の収集及び分析に関すること
- ・二拠点居住及び移住の推進に関すること
- ・地方創生の推進に係る総合調整に関すること

幹事会

➤ 本部会議構成部局の幹事課等で構成

「子育て住環境検討」専門部会 R6.10月 設置

- ・子育て・次世代サポート課、建築住宅課、住宅対策室、人口局で構成
- ・R7年度、構成メンバーを拡充予定（市町村振興課・都市計画課等）